

目黒区地域福祉審議会計画改定専門委員会会議録

名 称	令和4年度第2回目黒区地域福祉審議会計画改定専門委員会
日 時	令和4年11月7日(月)午後6時～8時
会 場	総合庁舎本館1階 E会議室
出席委員	石渡委員長、北本副委員長、平岡委員、中島委員、香取委員、松原委員、長崎委員
欠席委員	徳永委員、岩崎(香)専門委員
区側職員	竹内健康福祉部長、田邊健康福祉計画課長、堀内健康推進課長、橋保健予防課長、保坂福祉総合課長、相藤介護保険課長、高橋高齢福祉課長、田中障害施策推進課長、岩谷障害者支援課長、中野生活福祉課長、大塚子育て支援課長 松尾子ども家庭支援センター所長(児童相談所設置調整課長)、山内教育支援課長
傍聴者	4人
配布資料等	資料1 付託事項Ⅱ福祉分野の重点事項について(案) 1 地域共生社会の実現の推進 1-(2)誰もが安心して地域で暮らせる社会の推進 資料2 第1回計画改定専門委員会における主な意見(案) 資料3 付託事項の進め方について (令和4年度第1回計画改定専門委員会資料) (その他) ・委員名簿、区側出席者名簿 ・座席表 ・ご意見等記入用紙(令和4年度第2回計画改定専門委員会)
会議次第及び主な発言	<p>1 開会</p> <p>委員長 開会する。傍聴者がいるので、入室いただく。事務局から資料の確認を行う。</p> <p>2 付託事項の検討「誰もが安心して地域で暮らせる社会の推進」</p> <p>委員長 本日は、前回に引き続き「地域共生社会の実現の推進」の2点目「誰もが安心して地域で暮らせる社会の推進」について検討する。 総論、①及び②について事務局の説明を求める。</p> <p>健康福祉計画課長 (資料1の総論により説明)</p> <p>福祉総合課長 (資料1の①、②により説明)</p> <p>委員長 委員の意見を伺う。</p> <p>副委員長 誰もが安心して地域で暮らせる社会を推進するためには、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが自己有用感や生きがいと役割を持てることが重要である。そうした考え方に基づき、生活困窮者の自立支援の取組の方向性の一つに、生活困窮者が地域で孤立せず、「支えられる」だけでなく「支える」側に立つという視点が示されているが、これはとても大切なことである。 目黒区では実際どう展開しているのかを教えてください。</p> <p>福祉総合課長 生活困窮の方で、例えば職場に馴染めずに仕事を辞めた方とか、コミュニケーションを取ることが難しい方など、いわゆる一般就労が特に困難な方について、就労のための準備又は訓練として、例えばボランティア活動等の取組から始めてみるプログラムが生活困窮者自立支援制度の中にあり、これを活用す</p>

るなどして社会参加を促している。

健康福祉計画課長 生活困窮の方を含め、自分たちも参画して、社会に繋がっている実感を持てるような取組を計画に盛り込んでいきたいと考えている。

委員 生活困窮者が「支える」側にも立つという取組は、生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業に位置付けられると考えるが、そこでは単に就労支援というよりも、社会参加支援、社会とつながることが重視されるようになってきている。支援を必要とする人同士が支え合う、双方向の支援という視点である。それがボランティア活動や社会福祉法人における地域の公益的な取組になることも考えられ、目黒区として、そうした方向性を今回、出そうとしているのだと理解している。

副委員長 就労準備支援のベースとなるのは、人の役に立つ経験や仲間づくり、またそのような場があることだと考える。今後の取組の方向性ということだが、それを区のどの部署が担当するのか、あるいは行政の事業とするのではなく、社会福祉法人との連携や社会福祉協議会が当事者組織を立ち上げるといった、そういう取組ができるかと思う。

委員長 精神疾患を抱えた方たちが、地域でいろいろな貢献活動をしている。退院促進のためのピアサポートなど、当事者がその持つ力を発揮して活躍していたり、仲間同士で支え合ったりしている。こうした活動は、他の分野でもかなり広がってきている。社会福祉法人や当事者団体と連携してネットワークみたいなものを行政がつくるのが大事ではないか。

福祉総合課長 ひきこもりの方やヤングケアラー等の当事者や家族の方々が、ピアサポートを含めて活動する場としては、現在、それらを担うことのできる地域資源が区内に十分あるというわけではない。様々な福祉的課題について、行政の支援は有効な対策の一つではあるが、当事者や家族の活動の場の育成という考え方が今後必要ではないかと思っている。

委員長 ②住まいの確保について、意見を伺う。

委員 住宅確保要配慮者は、高齢者、障害者、ひとり親家庭、また若者と、非常に範囲が広く、分野横断的な支援が必要になっている。ひとり暮らしの高齢者が入居を拒否されることが多いので、高齢者中心の支援という傾向があるが、家賃が高い目黒区では、若い層への支援ニーズも高まってくるとは思いませんか。また、ひとり暮らしの障害者の住宅確保は課題が多い。今後、住まいの確保は非常に重要な課題になってくると考えられ、その中で支援対象を広くとらえる必要がある。

委員長 目黒区の居住支援協議会では、空き家の福祉的ニーズの活用について明確に位置付けている。精神障害のある方の地域生活の基盤となる住まいの確保として、グループホームについても検討している。多様な人たちの多様なニーズを踏まえて、目黒の社会資源を活用するという視点に立っており、協議会は良い動きをしていると思う。協議会がうまく機能することで、住まいの支援と多様な福祉ニーズへの支援が連携して行われることになる。この方向性をさらに進めていただきたいと思っている。

副委員長 居住支援について、入居者の見守りなどのバックアップ体制があれば、ひとり暮らし高齢者や精神障害のある方の退院後の住まいの確保が進むのではないか。こうしたバックアップを社会福祉法人の公益的な取組の事業とすることが考えられる。

例えば、アパートでひとり暮らしの障害者や高齢者を訪問したり、世話人となったりする事業を社会福祉法人が行うといったことが、計画に記述できると良いと思う。こうした取組に掛かる経費を法人がすべて負担するのは難しいかもしれな

い。区が関わり体制づくりができれば、いろいろな展開ができるだろう。

委員 社会福祉法人による入居者の世話人の事業という考えは、面白いと思う。今回の計画で事業化され、ある程度の予算が付けば、法人だけでなく地域の中で世話人になる人も集めてプラットフォームを作り、取組を広げていくことは実現の可能性はある。

委員 社会福祉法人が連携して入居者の見守りを行うことについて考えることはできるが、どこまで責任を持ってできるのかという問題はある。精神障害のある方の退院支援についても、入院中の様子と地域で生活するときの様子ではかなり違いがあり、実際の取組では難しいこともある。ただ、現在、地域で生活している人でも、住まいの問題は非常に大きいので、居住支援協議会が立ち上がった中で、様々な団体や関係者が協力して考えていければと思う。

委員 社会福祉法人の地域貢献については、現在の目黒区では、法人同士が連携して何かに取り組んでいるという段階にはない。例えば、見守りのような何か具体的な事業で法人が連携して取り組めないか、今後、積極的に検討していきたいと思う。

委員長 ぜひ、そのようなつなぐ役割をお願いできたらと思う。

次に③多様な生活課題への分野横断的な支援と④社会的孤立・孤独への対応について、事務局の説明を求める。

福祉総合課長 (資料1の③により説明)

健康福祉計画課長 (資料1の④により説明)

委員長 今まであまり表に出なかった課題等も含めて方向性等が書かれているが、お気づきの点等はあるか。

委員 目黒区は総合的な相談支援に積極的に取り組んでいるが、ひきこもりやヤングケアラー、自殺の問題などは区や地域包括支援センターの相談窓口につながりにくく、こういった新しい層の人たちを孤独・孤立という観点から受け止めることが求められている。SNSやYouTubeの活用が必要になってくるが、例えば、株式会社やNPOとつながり、SNSの相談は民間に委託するなど柔軟な方法を考えていく必要があるのではないか。

副委員長 中高年のひきこもり状態の人たちに、人材不足が深刻な介護・福祉施設でのワークシェアリングにより、短時間でも働く機会を提供できると良いのではないか。話をするだけでなく行動することで自己有用感を得て、人の役に立てたという実感が持てると、社会に出るきっかけになる。こうした地域の中で役割を持つ機会を社会福祉法人が提供してくれると良いと思う。

委員 ③の「多様な生活課題への分野横断的な支援」という課題は非常に重要で、取組の方向性が示されたことは画期的だと思うが、それには、行政の組織の領域を超えるような取組が必要になってくる。行政運営のあり方や職員の意識の問題もあるが、制度的に領域横断的な政策を推進することが難しいという面もある。住宅や教育の分野でこのような取組が必要かと思うが、先ほど居住支援協議会については、かなり取組が進んでいるという話があったが、行政の組織体制について、取組が進んでいるのか、まだ課題があるのか教えていただきたい。

健康福祉計画課長 実際には難しいところがあるが、福祉分野では、福祉の総合相談窓口を設けており、また、居住支援においても居住支援協議会を通して、都市整備部門等他部署との横断的な支援が順調に進んでいると考えている。福祉分野では、保健所と子育ての連携等横断的に進めているが、介護の切り分け等難しい面もあり日々悩んでいるところである。

また一方で、国が重層的支援体制整備事業を打ち出してきており、実際には、参

加支援や地域づくり、断らない相談支援等、目黒区では夫々でかなり実施しているが、それを国の制度に合わせて会計を横断的に再編しなければならず、企画部門を始め各部局との調整が必要になっている。

委員 本来、計画は総合性を目指して縦割り行政を乗り越えるためにあるが、現実には分野ごとの計画が増え、縦割り行政がかえって進んでしまうという状況もある。審議会ができることは、こうした、いろいろな制約を乗り越えて取り組んでいくことが必要だと提言することではないかと思う。

また、包括的な支援体制については、専門機関によるアウトリーチや相談支援にあたる職員の能力開発、専門職との連携などがしっかり示されていて非常に良いと思うが、そうした支援を進めていくうえで、地域の取組は欠かせない。単に住民の助け合いということではなく、例えば民生委員など、地域で活動する様々な人たちについても、きちんと記述があった方がいいと感じた。

委員長 ヤングケアラーへの支援では、教育との連携が極めて重要である。目黒区でもヤングケアラーに焦点を当てた実態調査を実施してほしい。実態調査によって、教員の意識の変化を生み、自分がヤングケアラーだということに子ども自身が気付くことになる。そこから支援のシステムやいろいろな連携が出来上がり、地域がきちんと取り組んでいくという流れができてくると感じている。

子ども家庭支援センター所長 目黒区では今のところ調査を行う予定はないが、子ども総合計画の改定に当たり、事前調査を来年行う予定である。その中でヤングケアラーに関する項目も考えていきたい。

委員長 障害児の兄弟姉妹という視点からも、ヤングケアラーの問題を考えてほしい。兄弟姉妹の会は歴史が長く、アクティブに活動している人も多いので、その経験や培ったものが、同年代のヤングケアラーの課題解決につながるのではないか。

委員 介護施設では仕事の分業が進むとともに、外国人など職員の多様性が広がり、多くの人が仕事に従事し、また様々なボランティアが関わるようになってきている。

こうした福祉資源や活力を生かしていく事業の実施や、それを発展させてサークル活動を立ち上げていくことも考えられる。その場所となるのが「カフェ」だと思う。「カフェ」に民生委員をはじめいろいろな人たちが集い、その仕事もシェアしたり、新しいネットワークを作ったりして活動を進めていくといいのではないか。

ひきこもりの相談を受けるだけではなく、そこから「カフェ」のような居場所につなげていけると良い。その時に、相談を受けた人が居場所のスタッフに上手につなげて、つながりを途切れさせないことが非常に大事だと考える。

委員長 ひきこもりの相談だけでなく、相談から居場所のようなカフェにつながぐが、相談を受けていた人が継続的にかかわることで成果を上げているところもある。

委員 ヤングケアラーについては、周知がまったく不足しており、子どもたちを含めていかに周知していくのが重要な課題である。また、ヤングケアラーは18歳以下ということになっているが、18歳になったら突然課題がなくなるわけではないので、若者ケアラーへの支援も必要である。どの部署が担当するのか、支援の資源に限りがある中で、どうやっていくのかという課題がある。

委員 精神障害者の生活訓練や就労移行支援の事業所で、サービス給付につながるかどうかはわからないが、10代のひきこもり状態にある人の相談を受け居場所になっているところがある。こうした地域に密着した活動ができていくとい

いと思う。

副委員長 区報によると、家族の手伝いをすることが、学校生活などに影響が出るほどの重い負担がかかっているのは、ヤングケアラーになるようだが、この「重い負担」というのがどこからなのかが明確でないことが気になった。普通に行われている家事の手伝いや若い兄弟姉妹の世話が重い負担になるのは、どの程度からと考えるのか、費やす時間、内容、心理的負担なのか、その辺がわからず、すべて駄目という雰囲気にしてしまうのは、少し違うと感じた。伝え方が大切である。

委員 精神疾患のある親の世話や祖母の介護で学業に影響が出ているといった事例は特別なことではない。ヤングケアラーや若者ケアラーのためのプラットフォームを埼玉県が呼びかけて作ったりしている。

ヤングケアラーの根本的な問題は、本人と教師などの周りの大人の認識が乏しく、気づかない、理解していないということである。宿題をやらなかつたり、部活を突然やめたりして、ちゃんとしていない、無責任だと思われ、その原因が家族のケアであることに気付かれないという現実がある。福祉の既存の枠組みを超えて、しっかり気づくことができる仕組みを考えていかなければならない。

もう一つの課題は、こうした問題は、地域包括支援センターが最初の相談窓口の役割を果たしていると思っているが、他の地域と比べて、目黒区の地域包括支援センターへは住民からの通報や連絡に基づく相談件数が少ない。目黒区では、公的機関のネットワークによってニーズが発見され、見える化されて、対応している傾向が強い。

そうすると、地域福祉計画の議論において、いかに住民のニーズを把握するか、また、いかに住民による困難を抱える人への支援機能の理解を図るかという視点が重要であり、やはり福祉教育の推進が欠かせない。

地域包括支援センターへの住民からの通報・連絡がなかなか伸びないのはなぜか、課題は何かということを議論したい。

委員長 皆さんから大事なご指摘をいただいた。続いて残り3つの課題に入りたい。⑤認知症施策の推進、⑥権利擁護の推進、⑦災害時要配慮者支援の推進について、事務局から説明を求める。

福祉総合課長 (資料1の⑤により説明)

健康福祉計画課長 (資料1の⑥、⑦により説明)

委員長 あまり時間がないが、意見をいただきたい。

副委員長 認知症は、他人事ではなく身近なこと。気になる方を見つけたら、通報・連絡をするといった支える意識が地域の住民にあることで、認知症に対する安心につながる。

ネガティブにとらえるのではなく、皆が、認知症を含めて、困っている人や心配な人がいたら、声を掛け合うまちづくりを広げられるとよいと思う。

委員長 成年後見制度の利用促進とあるが、今年9月の国連の障害者権利条約に関する日本政府への勧告にあるように、成年後見制度をあまり利用するべきではないというのが、国際的な流れになっている。

成年後見制度における補充性の原則という視点に立ち、権利擁護に関する相談を十分機能させて、日常生活自立支援事業を利用するなど、柔軟な対応が求められる。それには、ネットワークの中で対応していくことが大事だと思う。

成年後見制度の利用の検討にあたっては、家族が抱える複合的な課題が背景にあり、家族全体の支援が必要な場合もある。課題解決の方法の一つが成年後見制度の利用であり、やはりネットワークの中で、どのような支援ができるのかを考えていく、そのあたりが注目されるのではないかと思う。

3 その他

委員長 事務局から資料3の説明を求める。

健康福祉計画課長 資料3により説明

4 今後の予定

委員長 次回は12月7日(水)午後6時から地域福祉審議会、1月13日(金)午後6時から第3回計画改定専門委員会を開催する予定である。この回は地域包括ケアシステムをテーマとし保健医療との関係が深いので、医師会の脇山委員、歯科医師会の吉田委員、薬剤師会の寺田委員の3名にも参加していただきたいと思うがよろしいか。

(委員了解)

それではこの3名に出席を依頼する。

5 閉会